

同意書

私は、南魚沼市空き家バンクへの登録を申し込むに当たり、下記の事項に同意します。

記

- 1 契約交渉の一切について、市が取引仲介に関して協定を締結している者（当該者に所属する者を含む。以下「取引仲介者」という。）に依頼すること。
- 2 登録申し込み物件の詳細な調査（立入り調査、写真撮影その他物件の確認に必要な調査全て）を取引仲介者等が行うこと。また、その調査結果の全てを市に提供すること。
- 3 空き家バンク登録のため、私が提供した物件情報及び取引仲介者等が撮影した物件の写真を公開すること。
- 4 空き家バンクの登録に係る私の個人情報を記載した南魚沼市空き家バンク物件登録カードを空き家バンク利用希望登録者へ提供すること。
- 5 宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条第1項の規定に基づく額の報酬を取引仲介者に支払うこと。
- 6 取引仲介者を介して行う交渉、契約及び契約成立後の問題等に関して、市が一切関与しないこと。
- 7 市税の納付状況や暴力団等ではないことについて、関係機関に調査、照会等をされること。
- 8 登録申込み以降の手続き等に関しては、南魚沼市空き家バンク制度実施要綱の規定によること。

年 月 日

住所  
氏名

Ⓜ

（あて先）南魚沼市長